

# 成人式典の対象年齢について

## ～民法の改正後も 20 歳を対象に成人式典を実施します～

民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

これに伴い、稲敷市では、令和4年度に成人年齢に達する市内中学校3年生とその保護者に対し、成人式の対象年齢に関するアンケートを令和2年2月に実施しました。この回答をもとに検討した結果、成人年齢引き下げ後も20歳を対象に成人式典を開催する方針となりました。なお、式典の名称は、今後協議してまいります。

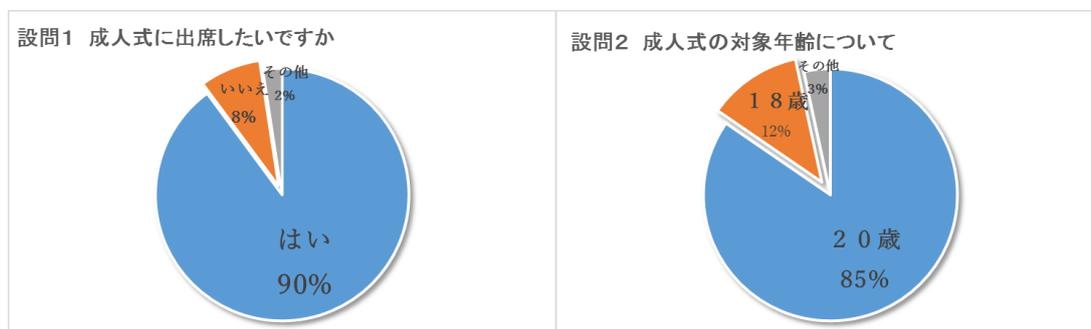
アンケートの結果は、下のグラフをご覧ください。

### ■上記の方針とした主な理由

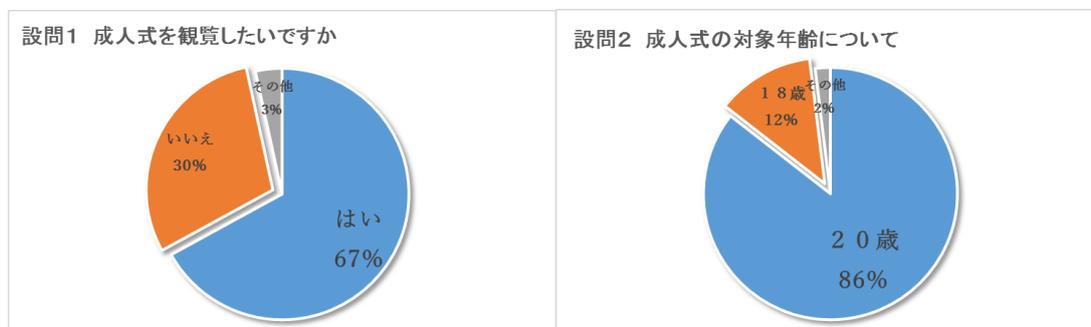
- ・アンケートの結果、20歳での開催希望が8割以上を占めたため。
- ・18歳で実施した場合、受験や就職など重要な時期と重り、また、それに伴う保護者の経済的負担が大きいため。

### ■アンケート結果（配付件数：330件／回答件数：208件／回答率：63%）

#### ☆市内中学校3年生



#### ☆保護者



問合せ先

稲敷市教育委員会生涯学習課 029-892-2000（内線 2994）